

**岐阜県最低賃金の改正****【改正後時間額】**825円

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。ただし、下欄に掲げる産業に従事する労働者（一部適用除外あり）は、該当する特定（産業別）最低賃金も適用されます。

使用者も、労働者も、賃金額が最低賃金以上となっているかどうか、必ず確認しましょう。

**特定（産業別）最低賃金（12月21日～）**

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	時間額866円
自動車・同附属品製造業	時間額910円

**【問 合 先】**岐阜労働局賃金室 ☎245-8104  
または岐阜労働基準監督署 ☎247-2368

**第70回人権週間**

世界人権宣言が採択され、本年で70周年を迎えます。国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定めています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月4日から10日までの1週間を「第70回人権週間」として、全国各地で啓発活動を実施します。

**みんなで築こう 人権の世紀**  
**～考えよう 相手の気持ち**  
**未来へつなげよう 違いを認め合う心～**

皆さんもこの人権週間に、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権問題や悩みごとなどでお困りの方は、人権擁護委員（23ページ参照）または法務局にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

**【問 合 先】**岐阜地方法務局人権擁護課  
（岐阜市金竜町5丁目13番地）  
☎245-3181

**年末年始地域安全運動**

12月10日（月）から1月4日（金）まで、年末年始地域安全運動が実施されます。警察や町、地域の皆さんが相互に協力し、年末年始における犯罪・事故を未然に防ぎましょう。

**スローガン**

**「ゆく年くる年**  
**みんなで守ろう 地域の安全」**

全国でニセ電話詐欺が多発しています。離れて暮らす家族が集まる年末年始の機会に、詐欺対策について話し合い、日ごろから相談できる環境を整えましょう。

**人権啓発講演会**

**【日 時】**12月8日（土）午後2時～  
受付：午後1時30分～

**【場 所】**笠松中央公民館3階 大ホール

**【内 容】**①人権擁護委員の活動の紹介  
②林家 卯三郎氏の講演  
演題「落語で学ぶ人権問題」

※会場では、町内の小学生の書道・人権パネルの展示も行います。

**【講師紹介】**笠松町出身。大学卒業後、岡山県で獣医師として勤務していたが、落語という長年の夢が捨てきれず平成11年、上方落語家の林家染丸に入門する。平成14年年季（修行）明けを許され現在に至る。現在は獣医師の免許を封印し、天満天神繁昌亭や各地域寄席に出演するほか大阪、北海道、岡山などで定期的に「卯三郎の会」を催す。また、「親子で楽しむ落語会」や小中学生を対象にした学校寄席などにも参加し落語の面白さを子供に伝える活動にも努めている。



**【問 合 先】**福祉子ども課 ☎388-1116

自然にやさしい 環境創造

Shonan

**松南株式会社**〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号  
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808航空宇宙産業に  
貢献する**株式会社 光製作所**

羽島郡笠松町中野

☎387-4361